

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 6 月 1 日現在

機関番号：32689

研究種目：奨励研究

研究期間：2019

課題番号：19H00020

研究課題名：東南アジアにおける無形文化遺産の現状と課題の検証：ラオスを事例として

研究代表者

小田島 理絵 (ODAJIMA, Rie)

早稲田大学・非常勤講師

交付決定額（研究期間全体）（直接経費）：520,000 円

研究成果の概要：研究代表者は、東南アジアの無形文化遺産の現状把握と今後の課題の検証のため、無形文化遺産保護の主流化を目指すラオスで、文化的知識・表現・慣習・技術・産物等の無形文化とそれらに関与する人々の状態に関する対話的聞き取り調査をした。調査地では主に、村落の地縁関係や個人の社会的ネットワークを基盤に、知識・表現・慣習・技術・産物等が共有、実践、継承されていた。また年齢、ジェンダー等の個人の文化社会的属性が無形文化の分布に影響を及ぼしていた。課題として、開発と文化保護の二項対立が無形文化保護への自発的参加を困難にする可能性、超村落的公共財の概念化の難しさ、および集会的場での保護と活用の重要性が浮上した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

東南アジアの無形文化遺産に関わる基礎調査を実施した本研究は、当該地域での無形文化遺産概念と保護活動の主流化に寄与する。とくに有形文化遺産の点在する地域において無形文化遺産の調査をしたことで、複合的全体として文化遺産を再概念化する世界的潮流に呼応したものと言える。また、調査地の制度・慣習を考慮に入れた調査票の作成から開始した本研究は、調査地内外の関連調査に対する方法論的示唆を可能とする。さらに、開発と文化保護が二項対立化する現代東南アジア社会の市民の複雑な立場や階層化、持続可能な発展に関する議論を深化させる意義がある。

研究分野：文化人類学

キーワード：文化人類学 無形文化遺産 東南アジア 文化遺産マネジメント エンパワメント 公共性 博物館化 民族誌

## 1. 研究の目的

2003 年の国連教育科学文化機関（以下ユネスコ）による無形文化遺産の保護に関する条約の誕生は、世界各地における無形文化遺産という考えと保護活動の主流化に寄与している。この条約成立の目的の一つは、1972 年の世界遺産条約の誕生を契機とした文化遺産の分布に関わる南北問題の是正だった。世界遺産条約の成立以来、北半球で建造物中心の文化遺産保護は進行したが、信仰・祭礼・音楽・舞踏等を顕著な文化的特徴とする南半球の各国は、文化的賞賛を得ることが難しかった。無形文化遺産の保護に関する条約の誕生は、そうした各国の文化的エンパワメントを目的に含めていた。様々な民族集団の豊かな無形文化を育む東南アジアおよびその一国であるラオス人民民主共和国（以下ラオス）は、2003 年の無形文化遺産条約に力づけられ、近年、無形文化遺産の保護活動に注力している。ラオスおよび多くの東南アジア諸国では、至近の 20 年弱の間、建造物の修復・保存を中心に文化遺産保護が行われており、2003 年の無形文化遺産保護条約に基づいた活動は新たな挑戦となる。ラオスは 1986 年の改革路線発表後、経済社会開発を大目標としてきた。2000 年代になると、東南アジア諸国との政治経済的連携を強め、文化分野での接点も拡大させた。近年のラオスでは、開発による文化社会変化が顕著になり、様々な社会集団が変化に対して賛否両論を抱く点で、東南アジア各国と類似した現象が見られる。信仰・祭礼・音楽・舞踏等に関わる知識・表現・慣習・技術・産物といった無形文化遺産の保護には、市民の自発的参加が求められるが、社会の変化過程において脆弱でもある。そこで本研究では、無形文化遺産の概念と保護の主流化を目指すラオスを事例として、

無形文化遺産に関わる現状を明らかにし、また今後の課題の検証を行うことを目的とした。無形文化の継承者や分布等を掴むための調査票を用いた研究を行い、概況と今後の課題の把握に努めた。

## 2. 研究成果

無形文化遺産保護の世界的潮流および調査国・地域個別の制度・慣習を考慮しつつ、ラオス国内でもとくに文化遺産保護を重要な課題とする地域でのパイロット的調査を実施した。研究代表者は、無形遺産の概況把握のための調査方法論の考案から開始し、それを活用して聞き取り調査をした。以下、研究の流れと成果を実施の経緯に沿って示す。

(1) 調査地の選定 本研究の調査地は、2001年にユネスコ世界遺産リストに記載された文化遺産保護区域（南部チャムパーサック県）とした。この調査地では、世界文化遺産管理事務所兼博物館を基点とした文化遺産保護に係る活動が約20年間行われている。しかし、主要な活動は考古学遺跡の修復・保存・展示だった。このためこの地域では、有形・無形遺産を複合的全体と捉え直す文化遺産の再概念化の国際的潮流を反映して、有形・無形両方の遺産保護を将来的な活動計画に入れていることが研究代表者の既往研究から明らかだった。無形文化遺産の概況調査の必要性および無形・有形遺産の接合に関する検証の必要性を抱えた本調査地での調査は、東南アジアと周辺地域に関する文化遺産研究にとっても意義のある成果をもたらすと考えられた。

(2) 調査方法論 概況把握という目的に適合した調査方法論の策定から研究を開始した。調査途中では、方法論の評価と改善も実施した。概況の把握には、質問項目を予め設定した調査票を用いることが有効と考えられた。調査地での政治社会的慣例に従い、社会の基礎単位である村（ラオス語の ban）を対象に、村長組織（村長・副村長・女性連盟等）に対する聞き取り調査を計画した。可能な限り男女数名の代表者に面会を依頼した。構造化された質問項目を用いることで、共通した設問を各村落に投げかけ、その場で回答を記述式で記録することとした。設問項目は以下から構成した。

- ①無形文化の存在に関する質問（予め調査票に無形文化の項目を設定、その所在を確認）
- ②無形文化に関わる個人・団体に関する質問（技能保持者・実践者・継承者の文化社会的属性や生活概況を確認）
- ③無形文化と実践者の追加情報（あらかじめ設定した無形文化の項目以外を掘り出す）

調査票には予め、いくつかの無形文化の類型を挙げ、所在や概況の確認をした。類型項目化にあたり、2003年の無形文化遺産保護条約（ユネスコ 2018）および『改正国家遺産法』（ラオス人民民主共和国情報文化観光省 2016）における無形文化遺産の定義を参照した。また、調査地に関する様々な学術研究・情報等を参照して調査票に反映した。調査票に設定された項目は、工芸・上演・演奏・伝承・信仰・祭礼・民俗知識等に関する知識・表現・慣習・技術・産物等および関与する人間の在り方を問うものとした。設定され、構造化された質問をすることは、調査者側にとって予期せぬ回答・準備した項目以外の項目に関する説明を見逃す可能性がある。回答側にとってはごく自然で当たり前だが特別で重要な文化の形態や価値体系を掘り取るためには、限られた面会時間を最大限に用いて、非構造化された自由な会話を行うことが重要だった。また無形文化遺産の潜在的・顕在的实践者・継承者は地域住民であるため、今後、長期の保護活動が計画された場合、彼らは重要なアクターになる。本調査地で実施されてきた専門技術者基盤の遺跡修復とは対照的に、無形文化遺産の場合、住民が自発的に参加可能な保護活動の構築が非常に重要になると考えられた。このため、本調査では回答を得るにとどまらない、対話の姿勢をとることが非常に重要だった。この観点から調査では、④無形文化が遺産化された場合の村落側の参加可能性と課題に関する村長組織の所見をなるべく自由な会話から知るように努めた。調査地における今後の有形・無形を合わせた総合的文化遺産マネジメントのために、調査者・被調査者関係を超えた間主観的調査を行うことが重要だった。

(3) 調査成果：無形文化概況と今後の研究の展望 研究代表者は、上記の方法で23村（調査地内全60村落の約38%）での調査を実施した。情報のより精密な分析は継続中である。ここでは、調査地の無形文化（工芸・上演・演奏・伝承・信仰・祭礼・民俗知識等に関わる知識・表現・慣習・技術・産物等）および無形文化に関与する（または関与が予期される）人々に関する概要と今後の研究の展望を示す。

①無形文化の分布・概況 調査地の無形文化には、農業を第一生業とする住民自身が実践者として関わる。様々な知識・表現・慣習・技術・産物の在り方は現地の社会経済生活と道德価値体系に結びついており、住民は必ずしも産業構造の中の職業者としてそれらを実践・継承し

ているわけではない。ただし、世帯の経済圧力や近代化の影響により、農業以外の職業を志向する傾向が年齢の若い世代に強く、この志向から伝統継承に価値を再発見する動きもある。特別な技能集団（例、祭礼執行者など）は血縁的関係を基盤に技能継承を行うことが多いが、血縁によらず個人的に築く人間関係、例えば近隣同士や友人同士の地縁や相互互惠関係を基盤としたネットワークから新たな技能（例、工芸制作・伝統楽器演奏技能等）が獲得されることがある。また慣習的に、ジェンダーも技能獲得・継承を左右し、しばしば超村落的な無形文化の分布を構成させる（下記②文化社会的属性と無形文化を参照）。現代的な情報・交通ネットワーク環境は、村落を超えた人間・技能・知識の移動をこの調査地でも生み出していると考えられるが、これが無形文化の実践や継承の現状にいかに関わっているのかを含め、人間・技術・知識・表現・慣習・産物の共有・継承・分布の様相については、未訪問の村落の調査と併せて、さらなる分析が必要である。

②文化社会的属性と無形文化 調査地では、ジェンダー化した労働・技能継承の慣習が看取可能であり、その他の慣習（とくに東南アジア各地で確認可能である婚姻後の妻方居住）と相まって無形文化の分布に影響を及ぼす。例えば、社会主義革命（1975年）期に理想とされた身体の高潔さだけでなく、修養された精神性・哲学・知識を持つことを慣習的に理想とする男性性は、田畑と市場を母胎とする経済活動維持のための道徳・技術・知識を持つことを期待される女性性とは異なり、男性と彼の技能を婚姻時に生家のある村落から越境させる。ただし、ジェンダー均等を説く革命政権のイデオロギーや住民自身の経済リスク分散志向によって、ジェンダーの厳密なパターン化は回避されている。これが今後の無形文化の共有・継承・分布分析に繊細さを要求する。

③村落と文化遺産保護 調査地における現在の村長組織は、社会主義革命以後に誕生した30～40歳代が多勢になり始めている。王国時代から革命期および革命政権による改革路線への転換期に村落レベルの代表者だった世代からの交代が顕著である。調査地の現村長組織の見方では、伝統と開発の調和は困難な課題という認識が多勢を占める。地方の開発促進派の中には、中央・都市に重きを置いた開発によって中央-地方の乖離が顕著になるほど、中央・都市・エリートへの抵抗として開発を希求し、文化保護に重きを置く態度は開発の恩恵に与る中央・都市・エリートの論理と見る見方がある。この見方は、調査地においても例外ではない。この視点では開発と文化保護は二項対立化しており、今後の文化遺産保護の状況を困難にする可能性もある。

（4）東南アジアにおける無形文化遺産に関わる課題 ラオスを事例として考えられる東南アジアの無形文化遺産に関わる主要課題は、現時点で以下のように挙げることができる。

①無形文化遺産と公共性 知識・表現・慣習・技術・産物やそれらに関与する人間関係が村落単位や個人単位のネットワーク上で維持・共有・継承されるものだとすれば、無形文化は小規模集団の財ということになる。この小規模な公共財の在り方は、国家規模の遺産化計画や公共概念といかに付き合っていくのか、無形文化遺産保護の主流化が国家規模で進む際の課題となる。

②参加型保護と無形文化の持続可能性 無形文化の所在は主に生活空間にあり、住民の実践・共有・継承が保護活動と不可分である。無形文化の持続可能性は、住民の自発性に左右されるが、社会的環境の変化次第では自発性が削がれることもある。開発が文化保護との対立構造を描き、文化社会に変化を誘発し続けた場合、自発性を尊重した持続的継承が難しくなる可能性がある。

③資料集積・保存・活用 無形文化遺産の概念と保護の主流化は、東南アジアの多くの場所で新しい挑戦であり、資料集積と保存、資料の共有や展示等の活用が今後さらに重要な課題になると考えられる。「かたちのないもの」の保存の方法論は、博物館学的技術の問題だけではなく、文化社会的な問題でもある。場と脈絡が価値の決定因子となる東南アジアの無形文化は、固定化された型の保存に留まらない保護、価値の伝達を必要とする。無形文化が根付く場が生活領域だとすれば、その領域と断絶させない保護と活用が本来の価値の持続とエンパワメントに繋がると言える。このため、東南アジアの無形文化の保存・展示等への活用は、住民の集会的な場を母胎として行われることが一つの方法となると考えられる。研究代表者は、創造的な集会の場の構築やそれを母胎とする保存・活用に関する日本を含めた各地の動向を検証中であり、今後もそれを継続する予定である。

#### <引用文献>

①ユネスコ、Basic Texts of the 2003 Convention for the Safeguarding of the Intangible

Cultural Heritage 2018 Edition、2018

② ラオス人民民主共和国情報文化観光省、改正国家遺産法 (Kotmāi vādūai mōradok hāngsāt sabap pappung)、2016、7-10

### 3. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

- ① Rie Odajima. Theatrical Governmentality and Memories in Champasak, Southern Laos, Southeast Asian Studies 9(1), Center for Southeast Asian Studies, Kyoto University, 99-129, 2020. 査読有. DOI: 10.20495/seas.9.1\_99
- ② Rie Odajima. “A Study of the Lao Agrarian Economy: A Society Living in-between Economic Development and Heritage Conservation,” 早稲田大学大学院文学研究科紀要 第65輯, 573-596, 2020. 査読有. <http://hdl.handle.net/2065/00073273>

〔学会発表〕(計2件)

- ① Kreps, C., K. Adams, A. Groleau, R. Odajima, K. Otto, W.W. Wood. International Museum Anthropology Different, The Second Biennial Conference of the Council for Museum Anthropology, American Anthropological Association, 2019.
- ② Rie Odajima. Curating Intangible Culture in Lao PDR, The Sixth International Conference on Lao Studies, Center for Lao Studies and Cornell University, 2019.

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

○出願状況 (計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年：  
国内外の別：

○取得状況 (計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

### 4. 研究組織

研究協力者

研究協力者氏名：

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。